

令和2年度は小学部25名、中学部19名、高等部41名、合計85名で始めました。

本校でも新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校が開け、児童生徒の歓声が校舎に響いています。感染症防止の観点から、今後も教室環境を整え、使用する教材教具を消毒するなど、感染防止対策をとり学習活動を行います。保護者の皆様におかれましては、毎朝の検温、発熱やせきがないか、体のだるさやいつもと違う様子がないかよく健康観察をし、体調の変化がみられる場合は無理に登校せず、自宅で休養させてくださるようお願いいたします。

* 5月の健康診断 *

日	曜日	時間	項目	対象児童生徒
19	火	登校後すぐ提出	尿検査①	全校児童生徒
21	木	1～2校時	身体測定	小学部4～6年
22	金	1～2校時	身体測定	小学部1～3年
27	水	登校後すぐ提出	尿検査②	1回目未提出 1回目の再検査



5/15 (金)
容器を配付します。

新型コロナウイルス感染症受診目安が見直されました！

- ◆比較的軽いかぜ症状が続いたらすぐに（4日以上は必ず）
 - ◆重症化リスクがある人、妊娠中の人はずぐに
 - ◆息苦しさ、強いだるさ、高熱など強い症状があればすぐに
- ※秋田県発行リーフレットを添付しましたので、よくお読みください。
※ご家族も含め「新型コロナウイルス感染症」と診断された場合は、すぐに学校へお知らせください。

家庭での感染症予防を引き続きお願いします。

- ・毎朝の検温と健康観察 → 記録表に記入し、登校時忘れずに持たせてください。
- ・発熱等体調不良の場合、無理をせず家庭で休養させてください。
- ・手洗いの励行～「帰宅時」「食事の前」「トイレのあと」「運動後」など
- ・せきエチケット～マスクの着用【スクールバス・路線バス利用時】
- ・児童生徒は、できるだけ商業施設などへの外出を控えてください。
- ・十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事を心がけてください。

学校での取り組み～児童生徒の健康管理、施設の衛生管理の徹底

- ・手指消毒用アルコールの活用～スクールバス乗車口、玄関等に設置しています。
 - ・児童生徒の座席の間隔を空ける。できるだけ対面の座席配置をしないようにしています。
 - ・教室の換気を行う。
 - ・児童生徒が頻繁に触れる箇所の消毒（教室の机、ドアノブ等）～放課後実施
 - ・児童生徒が共用する教材教具の消毒（ボール、体育で使用する教材等）～放課後実施
- ※急な体調不良の場合、保護者に連絡しますので、早退が必要な際は、ご協力をお願いします。

感染した人やその家族、対応している医療関係者、海外からの帰国者や県外から地元に戻った人などに対して、不当な偏見や差別的な言動が報じられています。学校では、不確かな情報に惑わされたり、必要以上に怖がったりすることなく、お互いを思いやり、冷静な行動をとることができるよう指導しますので、ご家庭でもご配慮をよろしくお願いします。

